

令和8年度伊予市<sup>一般会計</sup><sub>特別会計</sub>予算書

# 目 次

令和 8 年度	伊予市一般会計予算 .....	3 頁
令和 8 年度	伊予市国民健康保険特別会計予算 .....	1 4
令和 8 年度	伊予市介護保険特別会計予算 .....	1 9
令和 8 年度	伊予市飲料水供給施設特別会計予算 .....	2 4
令和 8 年度	伊予市浄化槽整備特別会計予算 .....	2 8
令和 8 年度	伊予市伊予港上屋特別会計予算 .....	3 2
令和 8 年度	伊予市後期高齢者医療特別会計予算 .....	3 6
令和 8 年度	伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算 .....	4 0

# 令和8年度 伊予市一般会計予算

1. 一般会計予算総則
2. 歳入歳出予算
3. 債務負担行為
4. 地方債

# 令和8年度 伊予市 一般会計 予算

令和8年度伊予市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,231,644千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

伊予市長 武智邦典

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		3,882,234
	1 市 民 税	1,613,226
	2 固 定 資 産 税	1,936,862
	3 軽 自 動 車 税	137,246
	4 市 た ば こ 税	194,900
2 地 方 譲 与 税		202,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	33,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	128,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	41,000
3 利 子 割 交 付 金		20,000
	1 利 子 割 交 付 金	20,000
4 配 当 割 交 付 金		45,000
	1 配 当 割 交 付 金	45,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		36,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		95,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	95,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,120,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,120,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		9,000

(単位:千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	9,000
9 環境性能割交付金		1,000
	1 環境性能割交付金	1,000
10 地方特例交付金		70,000
	1 地方特例交付金	70,000
11 地方交付税		6,640,158
	1 地方交付税	6,640,158
12 交通安全対策特別交付金		3,000
	1 交通安全対策特別交付金	3,000
13 分担金及び負担金		50,182
	1 分担金	16,960
	2 負担金	33,222
14 使用料及び手数料		193,228
	1 使用料	126,741
	2 手数料	66,487
15 国庫支出金		3,286,218
	1 国庫負担金	2,614,840
	2 国庫補助金	661,690
	3 委託金	9,688
16 県支出金		1,533,462

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県 負 担 金	981,031
	2 県 補 助 金	469,038
	3 委 託 金	83,393
17 財 産 収 入		23,874
	1 財 産 運 用 収 入	23,871
	2 財 産 売 払 収 入	3
18 寄 附 金		310,001
	1 寄 附 金	310,001
19 繰 入 金		879,362
	1 特 別 会 計 繰 入 金	8,202
	2 基 金 繰 入 金	871,160
20 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
21 諸 収 入		267,825
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3,003
	2 市 預 金 利 子	50
	3 貸 付 金 元 利 収 入	121,195
	4 受 託 事 業 収 入	8,009
	5 雑 入	135,568
22 市 債		964,100

(単位:千円)

款	項	金額
	1 市 債	964,100
歳 入	合 計	20,231,644

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		159,650
	1 議 会 費	159,650
2 総 務 費		2,637,429
	1 総 務 管 理 費	2,244,079
	2 徴 税 費	209,227
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	118,284
	4 選 挙 費	35,419
	5 統 計 調 査 費	9,058
	6 監 査 委 員 費	21,362
3 民 生 費		7,910,845
	1 社 会 福 祉 費	4,055,589
	2 児 童 福 祉 費	3,310,651
	3 生 活 保 護 費	544,604
	4 災 害 救 助 費	1
4 衛 生 費		1,609,172
	1 保 健 衛 生 費	572,675
	2 清 掃 費	900,935
	3 上 水 道 費	135,562
5 労 働 費		5,000
	1 労 働 諸 費	5,000

(単位:千円)

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		816,811
	1 農 業 費	628,318
	2 林 業 費	158,026
	3 水 産 業 費	30,467
7 商 工 費		394,668
	1 商 工 費	394,668
8 土 木 費		1,563,040
	1 土 木 管 理 費	57,423
	2 道 路 橋 梁 費	516,849
	3 河 川 費	6,546
	4 港 湾 費	75,217
	5 都 市 計 画 費	314,138
	6 下 水 道 費	442,635
	7 住 宅 費	150,232
9 消 防 費		939,565
	1 消 防 費	939,565
10 教 育 費		1,802,732
	1 教 育 総 務 費	292,451
	2 小 学 校 費	419,060
	3 中 学 校 費	280,570

(単位:千円)

款	項	金額
	4 幼 稚 園 費	36,058
	5 社 会 教 育 費	332,457
	6 保 健 体 育 費	442,136
11 災 害 復 旧 費		334,001
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	334,000
12 公 債 費		2,048,729
	1 公 債 費	2,048,729
13 諸 支 出 金		2
	1 普 通 財 産 取 得 費	2
14 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	20,231,644

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
愛媛県議会議員選挙ポスター掲示板設置業務委託事業	令和 9 年度	千円 1,710
第 5 期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務委託事業	令和 9 年度	4,200
みんなで共育！こどもがまんなか「つどい場」推進事業	令和 9 年度	20,000

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			
地域事務所事業	42,800	1. 普通貸借又は証券発行による。 2. 事業又は市財政の都合により翌年度以降に繰越して借入れすることができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
電子計算事業	12,400			
保育所等改修事業	3,400			
子ども医療費助成事業	71,800			
隣保館運営事業	5,100			
清掃総務事業	12,000			
ため池等整備事業	46,200			
漁港施設整備事業	6,000			
農地事業	32,000			
農業用施設等整備事業	10,500			
商工観光施設整備事業	15,000			
道路維持事業	114,300			
橋梁維持事業	64,200			
道路新設改良事業	27,400			
港湾管理事業	42,600			
公園整備事業	53,300			
非常備消防設備整備事業	13,500			
消防施設整備事業	34,800			
義務教育施設整備事業	86,000			
社会教育施設管理運営事業	6,000			
社会体育事業	59,500			
学校空気調和設備設置事業	74,800			
公民館事業	11,300			
事務局事業	4,400			
学校施設トイレ改良事業	11,200			
公共土木施設災害復旧事業	103,600			
計	964,100			

# 令和8年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

1. 国民健康保険特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

令和8年度伊予市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,268,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

伊予市長 武智邦典

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		643,284
	1 国民健康保険税	643,284
2 使用料及び手数料		300
	1 手数料	300
3 県支出金		3,228,238
	1 県補助金	3,228,238
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		392,474
	1 他会計繰入金	375,106
	2 基金繰入金	17,368
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4,006
	1 延滞金、加算金及び過料	3,001
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑収入	5
歳入合計		4,268,304

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		78,485
	1 総務管理費	75,927
	2 徴税費	2,300
	3 運営協議会費	258
2 保険給付費		3,199,143
	1 療養諸費	2,729,829
	2 高額療養費	458,500
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	9,004
	5 葬祭諸費	1,800
	( 傷病手当金 )	0
3 国民健康保険事業費納付金		935,531
	1 医療給付費分	633,219
	2 後期高齢者支援金等分	210,945
	3 介護納付金分	70,367
	4 子ども・子育て支援納付金分	21,000
4 保健事業費		49,018
	1 保健事業費	10,565
	2 特定健康診査等事業費	38,453
5 基金積立金		1

(単位:千円)

款	項	金額
	1 基金積立金	1
6 公債費		10
	1 公債費	10
7 諸支出金		3,116
	1 償還金及び還付加算金	2,600
	2 繰出金	516
8 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	4,268,304

# 令和8年度 伊予市介護保険特別会計予算

1. 介護保険特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市介護保険特別会計予算

令和8年度伊予市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,663,629千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

伊予市長 武智邦典

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 介 護 保 険 料		883,277
	1 介 護 保 険 料	883,277
2 分 担 金 及 び 負 担 金		18,387
	1 負 担 金	18,387
3 使 用 料 及 び 手 数 料		81
	1 手 数 料	81
4 国 庫 支 出 金		1,130,129
	1 国 庫 負 担 金	774,557
	2 国 庫 補 助 金	355,572
5 支 払 基 金 交 付 金		1,204,299
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,204,299
6 県 支 出 金		658,860
	1 県 負 担 金	626,810
	2 県 補 助 金	32,050
7 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
8 繰 入 金		768,490
	1 一 般 会 計 繰 入 金	732,932
	2 基 金 繰 入 金	35,558
9 繰 越 金		1

(単位:千円)

款	項	金額
	1 繰越金	1
10 諸収入		104
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預金利息	1
	3 雑入	3
歳入	合計	4,663,629

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		131,347
	1 総務管理費	131,347
2 保険給付費		4,311,900
	1 介護サービス等諸費	3,961,000
	2 その他諸費	4,900
	3 高額介護サービス費	110,000
	4 特定入所者介護サービス費	100,000
	5 介護予防サービス等諸費	119,000
	6 高額医療合算介護サービス等費	17,000
3 地域支援事業費		218,598
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	113,251
	2 一般介護予防事業費	34,637
	3 包括的支援事業・任意事業費	70,124
	4 その他諸費	586
4 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
5 諸支出金		1,783
	1 償還金及び還付加算金	700
	2 繰出金	1,083
歳出	合計	4,663,629

# 令和8年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

1. 飲料水供給施設特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

令和8年度伊予市の飲料水供給施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,136千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月25日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		74
	1 分担金	74
2 使用料及び手数料		1,579
	1 使用料	1,575
	2 手数料	4
3 繰入金		1,472
	1 他会計繰入金	1,472
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		3,136

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		3,036
	1 総務管理費	3,036
2 予備費		100
	1 予備費	100
( 公債費 )		0
	( 公債費 )	0
歳出	合計	3,136

# 令和8年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

1. 浄化槽整備特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

令和8年度伊予市の浄化槽整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,787千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		918
	1 使用料	916
	2 手数料	2
2 繰入金		13,867
	1 他会計繰入金	13,867
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		14,787

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		9,794
	1 総務管理費	9,794
2 公債費		4,943
	1 公債費	4,943
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳出合計		14,787

# 令和8年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

1. 伊予港上屋特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

令和8年度伊予市の伊予港上屋特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,635千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月25日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		10,401
	1 使用料	10,400
	2 手数料	1
2 繰越金		1,204
	1 繰越金	1,204
3 諸収入		30
	1 雑収入	30
歳入合計		11,635

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		11,535
	1 総務管理費	11,535
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		11,635

## 令和8年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

1. 後期高齢者医療特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度伊予市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ819,675千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月25日提出

伊予市長 武智邦典

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		576,356
	1 後期高齢者医療保険料	576,356
2 使用料及び手数料		40
	1 手 数 料	40
3 繰 入 金		242,166
	1 一 般 会 計 繰 入 金	242,166
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1,112
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		819,675

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		17,034
	1 総 務 管 理 費	15,813
	2 徴 収 費	1,221
2 後期高齢者医療広域連合納付金		801,041
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	801,041
3 諸 支 出 金		1,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,100
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		819,675

# 令和8年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

1. 都市総合文化施設運営事業特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算

## 令和8年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

令和8年度伊予市の都市総合文化施設運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,686千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月25日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 繰入金		24,565
	1 他会計繰入金	8,024
	2 基金繰入金	16,541
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		100
	1 雑入	100
歳入合計		24,686

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業 務 費		24,565
	1 業 務 費	24,565
2 基 金 積 立 金		121
	1 基 金 積 立 金	121
歳 出 合 計		24,686